### 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	英国の封建制度
Sub Title	
Author	占部, 百太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1918
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.12, No.10 (1918. 10) ,p.1409(81)- 1429(101)
JaLC DOI	10.14991/001.19181001-0081
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19181001-0081

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

T 8 以 更に 其 劉的に 意義單 す 2 意 7 0 塞に । सु ば ば吾 吾 ば は C 7 額 9 疑 以 大

策 ٤ 7 \$ は 種 H 0 0 得ず。 方 法 ع 議 は 0) 存 す あ n Z の手 は を乞

# 英 國 0 封 建 制 度

占 部 百 太 源

1. 須 72 王)が 制 づ 大 は 12 る 國 四 0) 夫 n 12 T グ之 國 7 於 世 y T

17 二四〇九) 發生 L 7 腀 筱 說 歐 英國の財建制度 M E 傳播 中 建 制 度 (Feudalism) 乳塊 0 起原 E

(System 軍 は 72 其 自 • 0 主 0 る 0 直 0 展 C չ 0 見 E grants) (Allodial る B 可 0 は Ø 可 K 主 0 Ø 發 8 0 要 下 外 生 land) 地 主 J 推 な 12 一二二古 薦 領 8 L 9 13 原 ば 來 土 即 Z 制 有 充 (Commendation) 0 地 r 兩 度 升 因 す b 要 0 E 0 許 自 は、(一)フ 素 與 自 变 主 領 地 4 0 12 ラ 世 8 註 在 > 事 な E 供 B E 世 0 بح な b る b る 1 8 つ 强 0 T 合 75 大 3 地 下 成 T 力 0 3 な 主 馬 ح lζ 發 る 12 12 向 見 0 死 싼  $\mathcal{T}$ 9 R る 是 解 0) 頟  $\boldsymbol{\mathcal{C}}$ 士 を 主 混 喜 Z E 0 0 ጀ 亂 0) T 成 0 0 0 行 土 1 す 臣 で

力 智 分 國 8 U E T 8 72 12 反 す 3 8 地 뿥 內 币. E は E \$ 其 17 0 建』(Subinfeudation) 「(Fief)即 る 3 更 5 0 直 0) ይ ブ 5 廣 勤 領 領 及 大 21 名 ٤ w 務 有 び 其 國 な \* 者 5 T ン 家 上 3 0 知 E は 共 官 行 0 及 造 國 8 0 は 0 法 大 E 3 3 自 8 所 君 7 0 0 受 孙  $\mathcal{C}$ 共 D 有 的 1 ク 主 臣 領 8 15 共 业 N 71 F 世 0 忽 7. = な 5 7 順 n 外 F n 方 بخ **\*** 即 12 T 0) 3 大 な 質 0) E 侯 際 b 場 臣 る 圣 君 合 17 0) U 主 12 分 E 於 配 7 凌 ч 상 0 臣 L ば け F す な 地 る 12 る から 6 を 3 0) 國 受 7 地 王 領 6 臣

四二 迅 族 0 社 會 15 英國の封 國  $\pm$ 及 W. 世 쮗 貴 族 0 外 1: 軍. 人 加 主 ક す . ろ 貴 族 Th

Nobility by 共に 12. 3 0 多。是 В ろ 級 7 大 加 ૃ

かず 各 自 主 加 選 む 7 共 E 下 Ł 25 る 琲 た 謂 <u>ئ</u>

Erress)

τ 0 る 0 0) E 問 0 τ は 與 17 ^ 未 12. だ 7 世 Ŀ 3 کے 記 度 云 歐 太 0 可 大 義 .B 陸 は ず 12 大 E 英 b る 法 人 制

T 關 領 か 主 主 (man) 12 要 な بح る 7 會 Ŀ E 0 盟 ^ 約 لح 0 な Ŀ 0 る 務 會 智 狀 含 B E る Ľ 謂

ح 有 3 B 12 至 n 3 E 3 17 C 主 0 0 72 T  ${\bf \Xi}$ 12 直 る D) τ, Ē 憲 者 F 法 Ŀ 級 な 國 Œ 0) 0 6 は す す 土 0) 3 君 3

人 -5 12 72 C 的 Ø 乃 歪 0 實 な な 300 富 る 身 £ 分を かず 72 n 9 の 7 12 土地 度 殊 は 0 方 E 效 71 盆 あ C

隨 7 -1 C C Mi は 年 主 T 長 水 0 は 寄 方 自 君 3 È 卦 治 於 0 建 團 0 **个**(Statute 12 F 山 3 級 寺 7 寄 度 發 ع 生 0 有 7 12 大 世 6 E 30 る 0) b は ž E 72 之 12 企 入 C 包 反 Ŀ 答 0 未 地 12 る 土 調門自 地 於 の U て、教 300 τ 事 連 豐 體 紀 曲 勤 を 會 國 元 E 3 國 T 僧

(韻 川) Maitland's Constitutional History of England. pp. 143-4

### |Pext |Pext |Pand |Disco

更 (Freeholder ほ T 靑 主 KII 0 士 す 8 主 <u>ر</u> ک 3 るに 0) 3 W ~ 間 來 12 歷 國 な 於 3 有 3 は 12 は 者 かゞ Di H な 大 3 爱 な 關 U 0 的 K 3 10 T حج 亂 的 人 K T 及 爽 ٤ 1 12 シ 接 X 國 關 は ス 國 す せる Z 會 條 0 件 地 0 上 主 ٤ 秩 發 0 0 E 序 7 其 は 遲 係 帝 Ż 0 4 は 國 重 r 土 來 要 72 夙 主 0 受 地 0) b 統 な 21 (Hlaford 領 を 自 3 强 治 る 徨 提 基 及 世 由 固 せいに 大 供 保 な CC 礎 Ŧ 有 し B 3 r 6 會

(一四一五) 論 説 英國の封建制度

- 親 八七

會 諸 12 17 X 歪 地 す 3 ス カ n ح **F**\* 0) め 頂 大 C 七 差 自 世 主 來 カラ 迎 n 0 所 8 有 **ረ**? 0

如 衰 き 額 A 大し 法た 學る 者 第 す 拾 5 尚 世 ほ組 Ħ 0 封末 と建頃 制迄 度らて 70 時 0 事 度 うにの て在 育に せ て り覺 € T

## 四

2, E から E 12 入 す 3 極 8 7 0) T

元 ず 0 U T 主 大 炒 0) 日 ソ 7 n T IV Z S. 6 8 封 凡 す 臣 F **C**. 7 1 世 的 ч. 度 かゞ 臣 せ 主  ${\mathbb E}$ : 1 る 0) 註 す 地 7 7 Ħ 位 を 拘 0 ウィ がは み 7 は 創 般

72 な 4 ح る 彼 E ح な る 8 關 0) 宣 響 を し 為世 T 封 建 的 理 此 想 0) 如 8 共 < 17 ゥ

ズ 英 r 12 y. V は 主 法 0 平 17 2 C 72 S 0) 3 め は る ゥ n 4 Z 負 72 7 3 は 7 <u>L</u> n 引 かゞ 7. 3 な ソ B 換 3

15 分 者、或 地(Folk land) 非 叛 12 人 奉 大は納遊 Ø 破

費 族 12 與 B n 廸 II W. 5 歪 n

故、一 b 徵 行 るを 田 8 3 以 b Ţ 1 É F 7 行 0 8 ۲ ・サ 全 " 72 せ 0 體 立 b ッ 5 不 21 2 72 すい 4" 0) 形 は 可 政 0 7 な 軍 300 隊 E 家 7 H 室 4 組 國 F H E 英 \* 0 は E 織 政 15 語 0 B 1 宣 5 0 是 を 规 0) B 力 大 0) 1/2 "muddle 代 弊 な 0 害 5 7 な 7 し E 訓 E. through" U 匡 貫 錬 は 12 濟 म し  $\mathscr{E}$ 12 足 É す た  $\widehat{\mathcal{E}}$ 方 る る £ 0 0 策 5 E 收 17 理 D\$ 入

Ħ. 年 有 名 次 0 3 大 事 か 17 ス 0 غ 稱 國 નુક Ġ 會 1-3 於 く『土地 1 布 ,告 測 量 世 簿 B n (Domesday) たり。 ッ 0 ソ 7 は は 财 0 政八

B 72 b な 350 y 0 个 營 Z 此 H 尚 0 12 る H 土 C É 英 0 國 C 國 地 量 習 土 1: 地 大 土 諸 法 12 かぎ 在 大 0 0 世 T T 土 ゥ b 8 源 \$ 何 E な 3 B は 0) 12 制 Z 世 17 方 政 71 t W 浆 3 亂 \* かう で 到 U E 其 る 0) 重 る  $\mathcal{T}$ 意 ds ~ Ŕ F L 云 土 土 太 な -Fr 程 儿 る £ 地 此

王 4 Š 0 0) 其 2 地 世 る 0 સ 領 方 b 司 (Palatine 中 歐 8 72 0 犬 得 3 0 軍 陸 72 以 力 ح 3 E counties) 上 4 财 办 third カジ 0 政 か -V 72 な Œ 0 7 は 3 な 國 E 策 • 5 常  $\Xi$  $\Xi$ L 0 12 0 17 H 0 芯 在 は 向 7 之 外 力 · b 7 7 ع Ŀ 智 T 例 叛 世 Ŧ 夫 是 守 ح 世  $\mathcal{T}$ 襲 n 等 云 を 0 領 防 0 Ž 72 州 可, 2 民 0) 太 内 3 る 12 判 る Z 守 1-は カラ 0 於 如 チ す 7 J. 3 3 は、太 ス 0 (Sheriff) × 分 72 な 83 る 守 Ę 配 170 1: 8 が ゥ 直 ラ 至 5 Z, n 親 17 ケ な b 17 於 5 E 州 7 ン 圣 C ス 戰 ŀ

72 諸 英國の封建制度 侯 裁 0 判 權 所 力 は を 太 遏 守 0 世 出 T 席 女 30 州 る. 事 行 لح 奪 な を 5 し ~ 為(註 方 戮 1

T 次 力 颠. へら 莊 n 園 12 72 是 71 等 古 內 H 來 21 於 0) 民 T n 主 3 111 τ 來 的 建 判 る 所 か 0) 的 世 傾

44 從 於つ けて 罰王 0 企 及 親 びら 沒 行 收 3. 外 3 V) 11

II 5: 州為 裁州 判 ※ 所 行 にを 出酸 席け a l ざ が ろ AF. Ιī ٤ 各 太 A 守 y) 0 #

### 7

0 ٤ 度 地 (System B 及 CK b 不 封 動 of. 建 產 Feudal 制 は 度 tenure, 0 接 神 < は が 今 チ 存 w  $\Xi$ ス 0 世 X る は、臣 の 保 民 立 A-手 B

す かき 如 利 Ę 法 0) 其 0) 論 證 12 左 ح B す る C 21 明 足 B 3 な VI 其 7 以 0 F 他 長 英 子 國 相 封 續 建 法 E 0 大 土 要 r 0 相 簡 單 續 12 12

び necessitas) 量 め B 0 服 72 þ 5 世 土  $\pm$ 國 軍 地 25 p 役 保 土 築 21 有 0 地 0 Y ~ 城 7 \* b 王 0 す 72 T 之 等 3 ح 自 同 H 士 臣 ンソ の 土 國 務 地 E 種 0 を = 0 71 4 負 外 间 重 0 VJ. T 義 僧 0 72 務 0) E

第十二卷 4 72 主 7 かう 3 0 四三三) 有 地 兩 7)3 形 手 8 0 0  $\tau$ 土 自 8 授 己 0 V 5 F n T. 君 C 臣 F 事 な る 宣 は 0 劒 72 帽 式 T 恭しく 300 (livery 質忠 日 of, 領主の な 余は

L 君 湁 H 間 吻 王 建 君主 7 B 廷に 3 不 其 進 す 0 る 對 務 E 負 CA 72 は 仕 0) 臣 年 E 臣 0 世 F 0 軍 智 直 事 T 負 接 領 自 主 領 主 主 務 0 12 B 費 12 U 0 た

僧 及 騎 CK 7 士 反 ジ 仕 抗 0) 爸 招 朝 土 3 初 期 篴 12 0 有 ジ 國 12 王 は IJ Ŀ  $\pm$ は 是 0) 12 等 逼 數 0 b 3 1 利 0 大 煩 E 濫 斮 章 な 用 E 發 L 3 布 ~ 誅 世 務 浓 E を U V ح 少 至 n か。 **b** w 貴 ン 族

3 E 是 0 對 0) 建 領 的 主 義 0 r E 列 舉 償 す。 12 領 | 主の長男に カジ 金 騎 臣 士 ٤ 下 72 次 3 6 潜 72 3 は 領 E 3 È 又 から は捕 虜 領 主 3 0) 13 長 b 女た

1 3 L は、法 繼 r 主 接 云 臣 72 外な 體 3 之 る来 7 7 2 (First は 者 後 E 稅 稅 Fruits) 見 (Wardship) (Relief) 課 世 7 0) せ 3 8 3 地 利 當 カジ 相 0 な は 續 相 3 \$ 註 稅 目 72 0 續 0 0) 可 0 回 外,其 下に、何 稅 (三)後 歲、女 3 釆 は 其 ず。 は 相 築 見 受 百 0 後見 續 利 得 地 な 圣 及 六 0) 人 F 0 岩 歲 X 計 3 1-算 有 領 邌 な 3 し、後 < 者 H L 者 0 0 國 τ E 收 ス 12

主 し 1: 72 重 望 で V 0) る 相 n τ 7 1 0) 3 逆 が、エ 額 H 7 17 同 る 定 7 0 あ あ b £ 男 額 る R 17 後

かぎ 2) は 其 0) 人 0) 0 合 71 は、 年 H E 其 Ø 期 間 لح 世

5 ず 75 y) 0 如 HI 危 徴 4 Ŋ 爽 國 13 7 ર 亦 U 25

12 6 て長 僧に 化 相 の續 就 權 あ V) U 7: 脎 ٤ 最 75 9 y 所 法 王 13

納

ヨー 1) H ドリード第一世の Quia Emptores の律令參照

N.

0) 二四二七 市 民 カゞ 直 國王 8 保 17 又 と謂 若 土 中 は r 王 英國の封建制度 潜 0 0 と、國 チ 0) 0 領主 外 世 Ŧ. Burgoge 1 軍. ン 定 b せ ラ 或 0 圣 0 國 務 E Great Serjeanty を拂 市 等 17 0 官 地  $\alpha$ 此 C 較 あ 飯 的 任 有 b 賤 3

其 n 72 b 以後是等の都市 伞 尙 ば 存 在 す 3 且 此 國王 Ø Ø 地 直. 領と は、其の 地方の

自 in Free 騎士と均 Socage or Free-hold) は土 を耕す 一般的 (Free-holder) せ 地親授の 0 、規定の の 意義 位 年 v E 到(Allodial Ø なる の調 ひ、若 0)

0 0 儘 の農業勞働者 保有 VC 加 何なる 者』(Copy-holder)即 勞役にも ありて、何 服せ ら是れ В 賃 \$ 銀 なり。 0 呵 代り らざ 純 隷 12 る 民(Pure villeinage) 土地 、即ち前 飞 晩に 有 於

民 (Privileged て、其 ح 0 は、賤 地 0 75 n は 領 B 主 定 0) せ 意 る 0 務 に 0 决 定

<u>-</u> Υ 家 頂 屋 9 及階 債 び級 り。前却 財あ